

弁護士と女性相談員による ◆女性の法律トラブル110番◆

多摩支部設立15周年記念事業企画



- DV (配偶者等からの暴力)
- 離婚
- セクハラ
- ストーカー
- 親子のトラブル 等

これらの問題に詳しい弁護士が、無料でお電話のご相談を承ります。必要に応じて事件を依頼することもできます。

女性相談員も弁護士と一緒に話をおうかがいし、法的な側面だけでは扱いきれない事件にも多角的に対応いたします。

お悩みの方は、ぜひお気軽にお電話ください。

日時：平成25年11月16日〔土〕午前10時～午後2時

電話：**042-526-1031** (当日のみ)

相談対象：女性の法律問題全般

相談料：無 料 ※ 電話相談の上、必要に応じて面接相談(有料)を後日実施します。

【告知】 多摩支部設立15周年事業として平成26年3月1日(土)にシンポジウム、同3月8日(土)に各種専門法律相談会を開催します！詳細は上記問い合わせ先まで！

主 催 : 東京三弁護士会多摩支部
共 催 : 全国女性シェルターネット：多摩でDVを考える会
後 援 : 立川市、東京都女性相談センター多摩支所
問い合わせ先 : ☎042-548-3800
H P : <http://www.tama-b.com/>

